



令和7年3月号

この号の内容

ページ 1

仙台市消防局通信指令センターへの  
視察研修について

ページ 2

指令課職員と岩沼消防署職員との  
指令業務合同シミュレーション訓練について

ページ 3～4

救急車の適正利用について

ページ 5

NET 1 1 9 緊急通報システムについて

ページ 6

電話リレーサービスについて

ページ 7

FAX 1 1 9 について

ページ 8

外国語通報について

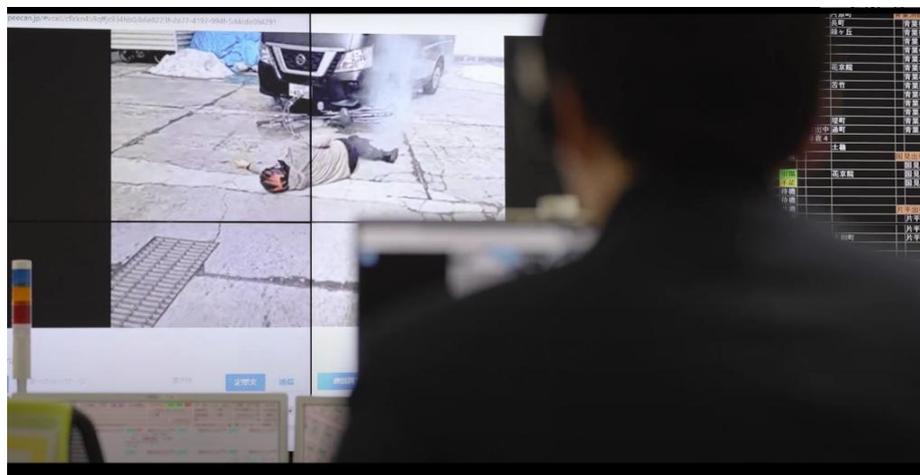


あぶくま消防本部  
指令課だより  
【広報誌】

# 仙台市消防局通信指令センターへの視察研修



「通信指令業務視察研修」は、通信指令業務への理解を深めること及び災害現場で活動する隊との円滑な無線交信のあり方など、視野拡大と知識向上を図り、さらに意見交換を通じてより良い活動環境を構築するために研修を実施しました。



※上記の画像は、イメージで実際の事故ではありません。

## 仙台市消防局で導入している ←「119番映像通報装置」

この装置は、通報現場の状況を撮影し、リアルタイムに伝送できる全く新しい通報システムです。通報者が撮影する映像から、現場の詳しい状況（事故や火災の様子）を確認し、音声だけではイメージ出来ない視覚的な情報を得ることが出来ます。

これにより、迅速・的確な消防活動やより効果的な応急手当を行うことで救命率を向上させることが期待できます。

あぶくま消防本部は、

令和7年度導入予定です！

# 指令課職員と岩沼消防署職員との 通信指令業務合同シミュレーション訓練

通信指令室では、年3回指令課職員と指令員兼務の岩沼消防署職員との通信指令業務の合同シミュレーション訓練を実施しています。昨年12月の訓練では、119番通報の受信における指令システムの操作や応急手当の方法を伝える訓練を実施しました。

今後も指令員への教育体制の構築や救急入電時の緊急度・重症度判断、口頭指導等のレベルアップを図っていきます。

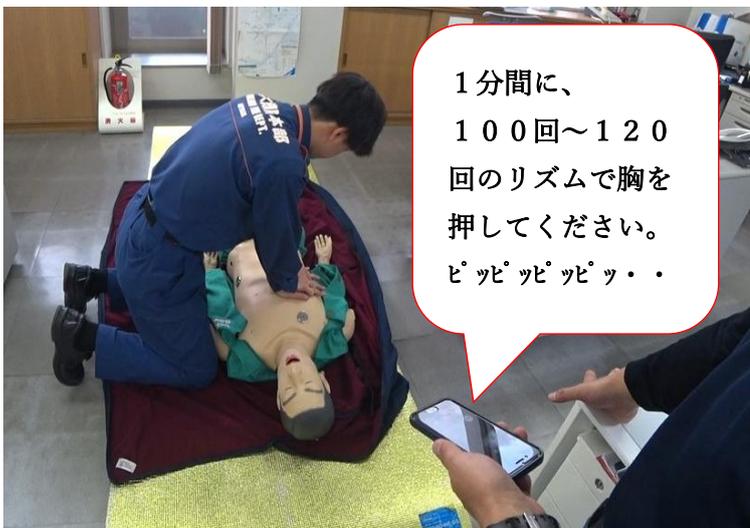
## 【 訓練の様子 】



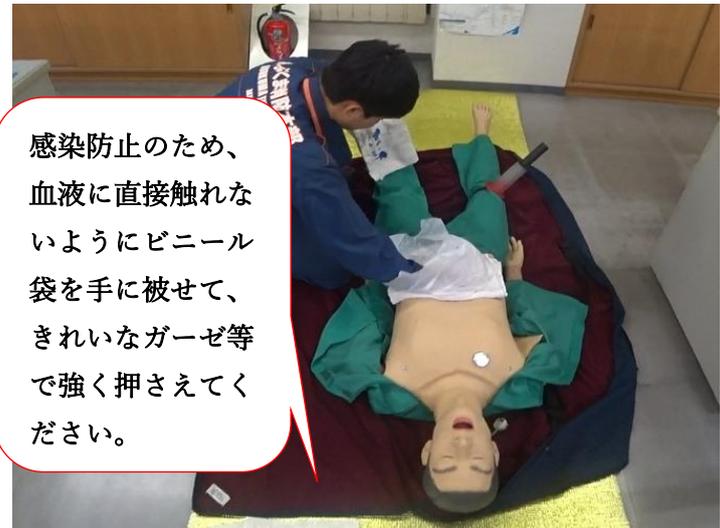
緊急通報の受信！



指令システムを操作し、現場を素早く特定！



通報者に対して、応急手当（心肺蘇生法、圧迫止血法）の方法を伝えています。



# 救急車の適正利用について！！

なぜ！

救急車が間に合わない！？



# 再確認をお願いします！

皆様のご理解とご協力で、命の危機がある方へ救急車を向かわせる事ができます。

① タクシー代わりに利用しない ② 少しのケガや病気で呼ばない ③ 緊急でなければ呼ばない



## 救急車を呼ぶか迷ったら救急電話相談へすぐに

おとな救急電話相談

短縮ダイヤル **#7119**

または 022-706-7119

対応日時 平日19時～翌8時 / 土曜日14時～翌8時 / 日・祝日8時～翌8時



こども夜間安心コール

短縮ダイヤル **#8000**

または 022-212-9390

対応日時 毎日19時～翌朝8時 ※15歳未満の方対象



※緊急、重症の場合は迷わず119番へ通報してください！

あぶくま消防本部

救急車の適正利用には、以下のことが必要です。

- ・ 体調がすぐれない時は、できるだけ早めに病院を受診する。
- ・ 持病がある方は、具合が悪くなった時どうすればよいかをかかりつけの医師に確認する。
- ・ 「必要な受診」を控えない。
- ・ 緊急性がなく病院までの交通手段がない場合は、民間の患者搬送事業者（民間救急）等も活用する。
- ・ 救急車の適正利用とは、本当に必要だと判断した場合には、ためらわないで呼ぶことであり、どんな状況でも救急車を全く呼ばないことではない。
- ・ 救急車利用リーフレット（高齢者版、成人版、子ども版）をご活用ください。

# それって ホントに 緊急！？



年間救急出動件数 約 5,000 件  
(岩沼・亶理・山元)

軽症・不搬送 約 2,000 件

「救急車  
呼ぶか迷ったら  
相談だ」

#7119 (おとな救急電話相談)

#8000 (こども医療電話相談)

あぶくま消防本部

相談窓口を活用し、

救急車の適正利用にご協力ください。

# NET119 緊急通報システムをご利用の方へ

あぶくま消防本部で、運用している NET 1 1 9 緊急通報システム更新に伴い、令和 7 年 5 月 1 日より利用出来なくなる可能性があります。現在、ご利用されている登録者様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解の程お願い申し上げます。また、利用出来ない期間については、

「電話リレーサービス」及び「FAX 1 1 9」のご利用をお願い致します。

※ システム更新終了次第、登録者様には随時ご案内致します



## 【問い合わせ先】

あぶくま消防本部指令課

住所：〒989-2426 宮城県岩沼市末広一丁目 6 番 32 号

電話：0223-22-5171 Fax：0223-22-6459

# 電話リレーサービスについて

電話リレーサービスとは、耳の聞こえない方や発話困難な方など、電話でのやり取りに困難のある方が、通訳オペレーターを介して電話をかけることにより、相手方との意思疎通を可能とするサービスであり、119番通報をする事も可能です。

※事前の登録が必要です。



詳しくは、

[日本財団電話リレーサービスホームページ \[外部リンク\]](#)

または、サービス公式パンフレットをご覧ください。

[公式パンフレット \[外部リンク\]](#)

# FAX119 について

聴覚や言語に障害をお持ちの方々が、緊急時に迅速かつ確実に 119 番通報を行えるよう、FAX119 システムをご利用いただけます。



## 通報要領について

- ① 通報用紙に、救急車や消防車が向かう場所、火事か救急か、その他必要な情報を記入します。FAX 機器に通報用紙をセットし、局番なしの「119」をダイヤルして送信します。
- ② 消防本部で FAX による 119 番通報を受信すると、受信確認書が送信されます。内容は、何時何分に受信したか、また、消防署からの確認事項が含まれます。

詳しくは、[FAX119-tsuhooyoshi.pdf](#) [外部リンク]

# 外国語通報について

あぶくま消防本部では外国人からの119番通報、外国人のいる救急現場等で迅速かつ的確に対応できるように多言語電話通訳を導入しています。このサービスは24時間365日32言語に対応しています。外国人通報者と指令課職員と電話通訳センターを介して3者間同時通話を行い、日本語が話せない外国人の方でもスムーズに救急車や消防車を呼ぶことができます。

## 119番通報の流れ

通報者(外国語)



① 119番通報 (外国語)

消防指令センター



③ 通話内容伝達 (外国語)

② 通訳依頼 (日本語)

④ 通話内容伝達 (日本語)

電話通訳センター

## 通報要領について

- ①外国人通報者が急病、火事等に遭遇した場合、外国人のいる現場で救急車等が必要な時に119番通報。
- ②最初は日本語で指令課員が対応します。※国籍や利用言語が分かれば伝えてください。
- ③通訳にお繋ぎしますので電話を切らずにお待ちください。
- ④そこからは通訳と三者間での通話に切り替わりますので落ち着いて、ゆっくりと質問に答えてください。